

令和2年度都区財政調整 新規算定・算定改善等

(1) 議会総務費

項 目		説 明
【議会総務費／経常】 区立施設定期点検調査費 (防火設備点検) (百万円)		1 概 要 建築基準法に基づく、区立施設の防火設備定期検査に係る経費について、新規に算定する。
改定後	566	2 算定内容 <標準区経費> 改定後 3,470千円(固定費) 17,686千円(比例費)
改定前	0	
増△減	566	
【議会総務費／経常】 外国人生活支援等事業費 (通訳タブレット運用経費) (百万円)		1 概 要 窓口業務で活用される通訳タブレットに係る経費について、新規に算定する。
改定後	587	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 24,152千円(固定費) 改定後 25,505千円(固定費)
改定前	556	
増△減	31	
【議会総務費／経常】 安全安心まちづくり推進事業費 (自動通話録音機貸与事業) (百万円)		1 概 要 自動通話録音機の貸与に係る経費について、算定を充実する。
改定後	△207	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 603千円(固定費) 1,293千円(比例費) 特定財源 11,271千円(固定費) 646千円(比例費) 差引一般財源 △10,668千円(固定費) 647千円(比例費) 改定後 事業費 1,396千円(固定費) 2,139千円(比例費) 特定財源 11,668千円(固定費) 1,069千円(比例費) 差引一般財源 △10,272千円(固定費) 1,070千円(比例費)
改定前	△228	
増△減	21	

(1) 議会総務費のつづき

項 目		説 明
【議会総務費／経常】 特別職職員費 (百万円)		1 概 要 特別職（副区長）に係る経費について、特別区における選任実態に基づき、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 71,692千円（固定費） 改定後 94,363千円（固定費）
改定後	2,170	
改定前	1,649	
増△減	521	
【議会総務費／経常】 区立施設定期点検調査費 (百万円)		1 概 要 平成29年度財調協議の投資的経費に係る標準施設の見直しにあわせ、標準施設面積について、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 6,203千円（固定費） 30,939千円（比例費） 改定後 6,072千円（固定費） 30,953千円（比例費）
改定後	990	
改定前	993	
増△減	△3	
【議会総務費／経常】 新地方公会計制度運用経費 (百万円)		1 概 要 統一的な基準による財務書類作成支援に係る経費について、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 1,390千円（固定費） 改定後 4,332千円（固定費）
改定後	100	
改定前	32	
増△減	68	

(1) 議会総務費のつづき

<p>【議会総務費／経常】 区長及び区議会議員選挙公 営費</p> <p>(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="209 416 579 618"> <tr> <td>改定後</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td>45</td> </tr> </table>	改定後	470	改定前	425	増△減	45	<p>1 概要 区議会議員選挙運動用ビラの作成に係る経費について、新規に算定するとともに、ポスター掲示場設置経費などの算定を充実する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費> 改定前 2,499千円(固定費) 13,355千円(比例費) 改定後 926千円(固定費) 16,311千円(比例費)</p>
改定後	470						
改定前	425						
増△減	45						
<p>【議会総務費／投資】 地域交流施設(地域センター)</p> <p>(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="209 813 579 1014"> <tr> <td>改定後</td> <td>7,805</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>6,939</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td>866</td> </tr> </table>	改定後	7,805	改定前	6,939	増△減	866	<p>1 概要 地域交流施設(地域センター)の標準規模(箇所数・面積)について、算定を改善する。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費> 改定前 297,863千円(固定費) 改定後 289,818千円(固定費) 37,290千円(比例費)</p>
改定後	7,805						
改定前	6,939						
増△減	866						
<p>【議会総務費／経常】 外国人生活支援等事業費及 び住居表示管理費の見直し</p> <p>(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="209 1290 579 1491"> <tr> <td>改定後</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td>△127</td> </tr> </table>	改定後	100	改定前	227	増△減	△127	<p>1 概要 外国人生活支援等事業費について、案内板、標識等に係る経費を廃止し、街区表示板に係る経費を住居表示管理費に統合した上で、住居表示管理費の算定を見直す。</p> <p>2 算定内容 <標準区経費> ○外国人生活支援等事業費(工事請負費) 改定前 4,268千円(固定費) 改定後 0千円(固定費) ○住居表示管理費(需用費) 改定前 4,684千円(比例費) 改定後 3,624千円(比例費)</p>
改定後	100						
改定前	227						
増△減	△127						

(2) 民生費

項 目		説 明
【社会福祉費／経常】 避難行動要支援者名簿作成等経費 (百万円)		1 概 要 災害対策基本法に基づく、避難行動要支援者名簿の作成等に係る経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 79千円 (固定費) 660千円 (比例費)
改定後	20	
改定前	0	
増△減	20	
【社会福祉費／経常】 介護人材確保等対策事業費 (百万円)		1 概 要 介護事業所職員に対する初任者研修の受講料助成やキャリアアップ研修の実施等に係る経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 事業費 4,888千円 (比例費) 特定財源 3,666千円 (比例費) 差引一般財源 1,222千円 (比例費)
改定後	34	
改定前	0	
増△減	34	
【社会福祉費／経常】 福祉サービス安定化事業費 (態容補正) (百万円)		1 概 要 福祉サービス安定化事業に係る経費を加算する態容補正について、令和2年度から算定額を段階的に縮減し、令和4年度に算定を廃止する。
改定後	14,223	
改定前	21,223	
増△減	△7,000	
※ 影響額は、令和2年度分のみを記載		

(2) 民生費のつづき

項 目		説 明
【児童福祉費／経常】 保育サービス推進事業費 (百万円)		1 概 要 地域型保育事業における障害児保育等の取組に対する補助に係る経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 事業費 13,146千円 (比例費) 特定財源 6,573千円 (比例費) 差引一般財源 6,573千円 (比例費)
改定後	174	
改定前	0	
増△減	174	
【児童福祉費／経常】 保育力強化事業費 (百万円)		1 概 要 定期利用保育事業などにおける障害児保育等の取組に対する補助に係る経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 事業費 606千円 (比例費) 特定財源 303千円 (比例費) 差引一般財源 303千円 (比例費)
改定後	8	
改定前	0	
増△減	8	
【児童福祉費／経常】 ひとり親家庭休養ホーム事業費 (百万円)		1 概 要 日帰りレジャー施設等の利用料助成を行うひとり親家庭休養ホーム事業について、算定を廃止する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 327千円 (比例費)
改定後	0	
改定前	9	
増△減	△9	

(2) 民生費のつづき

項 目		説 明
【児童福祉費／経常】 認証保育所運営費等事業費 (百万円)		1 概 要 認証保育所運営費等事業費について、標準区における施設数等を見直し、算定を縮減する。なお、施設数等は、毎年度、特別区の実態を踏まえて規模を改定する。
改定後	22,146	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 109,465千円(固定費) 882,202千円(比例費) 改定後 54,732千円(固定費) 789,364千円(比例費)
改定前	25,861	
増△減	△3,715	
【国民健康保険事業助成費／経常】 国民健康保険事業助成費 (百万円)		1 概 要 国保情報集約システムの管理及び保険給付費等交付金(普通交付金)収納事務に係る経費について、新規に算定する。
改定後	47,493	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 0千円(固定費) 0千円(比例費) 改定後 13千円(固定費) 9,284千円(比例費)
改定前	47,328	
増△減	165	

(5) 土木費

項 目		説 明
【建築公害費／経常】 土木総務費（地理情報システム運用経費） （百万円）		1 概 要 地理情報システムの運用に係る経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 事業費 7, 7 1 5 千円（固定費）
改定後	1 7 7	
改定前	0	
増△減	1 7 7	
【都市整備費／経常】 都市計画事務費（地区計画策定調査委託） （百万円）		1 概 要 地区計画策定調査に係る経費について、算定を充実する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 5, 8 7 0 千円（比例費） 特定財源 2, 9 3 5 千円（比例費） 差引一般財源 2, 9 3 5 千円（比例費） 改定後 事業費 3 1 3 千円（固定費） 1 3, 4 7 5 千円（比例費） 特定財源 2 3 千円（固定費） 1, 0 1 1 千円（比例費） 差引一般財源 2 9 0 千円（固定費） 1 2, 4 6 4 千円（比例費）
改定後	3 4 9	
改定前	8 0	
増△減	2 6 9	
【道路橋りょう費／経常】 バリアフリー計画策定経費 （百万円）		1 概 要 バリアフリー計画策定に係る経費について、協議会委員等に係る経費や特定財源を新規に算定するとともに、固定比率などを見直し、算定を改善する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 9 9 6 千円（比例費） 改定後 事業費 1, 6 2 8 千円（固定費） 特定財源 1, 0 6 9 千円（固定費） 差引一般財源 5 5 9 千円（固定費）
改定後	1 3	
改定前	3 0	
増△減	△ 1 7	

(5) 土木費のつづき

項 目		説 明
【都市整備費／投資】 自転車駐車場整備事業 (態容補正) (百万円)		1 概 要 民設自転車駐車場の整備に対する補助に係る経費について、まちづくりの態容補正により新規に算定する。 2 算定内容 <態容補正> 改定後 1 1, 3 6 3 千円 ※ 影響額については、区側提案のとおり見込む。
改定後	1 1	
改定前	0	
増△減	1 1	

(5) 土木費のつづき

項 目		説 明																																																																					
【土木費／経常・投資】 工事単価の見直し（土木工事） （百万円）		1 概 要 平成 26、27 年度の 2 か年における単価上昇分について、当該単価上昇率を反映した経費を、令和 2 年度に限り、臨時的に算定する。																																																																					
		2 算定内容 改定土木工事単価																																																																					
		改定後	34,059	標準区単価 改正前 (千円)	標準区単価 改正後 (千円)																																																																		
		改定前	28,460																																																																				
増△減	5,599																																																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">経 費</th> <th>標準区単価 改正前 (千円)</th> <th>標準区単価 改正後 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">【経常】 道路橋りょう費</td> <td>維持補修費</td> <td>129,181</td> <td>152,316</td> </tr> <tr> <td>細街路拡幅</td> <td>32</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>私道整備費</td> <td>14</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>交通安全</td> <td>11,270</td> <td>13,474</td> </tr> <tr> <td>種別 橋りょう</td> <td>6,544</td> <td>7,827</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">【経常】 公園費</td> <td>公園維持管理費</td> <td>101,346</td> <td>121,205</td> </tr> <tr> <td>種別 河川敷</td> <td>23,432</td> <td>28,026</td> </tr> <tr> <td>種別 児童遊園</td> <td>9,306</td> <td>11,129</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">【投資】 道路橋りょう費</td> <td>道路改良工事</td> <td>12</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>透水性舗装</td> <td>450 円</td> <td>540 円</td> </tr> <tr> <td>道路緑化</td> <td>19,890</td> <td>23,787</td> </tr> <tr> <td>ガードパイプ</td> <td>11 円</td> <td>12 円</td> </tr> <tr> <td>種別 4.5m未満</td> <td>11</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>種別 4.5～6.5m</td> <td>12</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>種別 6.5～8.5m</td> <td>16</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>種別 8.5m以上</td> <td>20</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>種別 ガードパイプ</td> <td>19</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>種別 鋼橋</td> <td>462</td> <td>552</td> </tr> <tr> <td>種別 その他橋</td> <td>254</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>種別 歩道</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>			経 費		標準区単価 改正前 (千円)	標準区単価 改正後 (千円)	【経常】 道路橋りょう費	維持補修費	129,181	152,316	細街路拡幅	32	38	私道整備費	14	17	交通安全	11,270	13,474	種別 橋りょう	6,544	7,827	【経常】 公園費	公園維持管理費	101,346	121,205	種別 河川敷	23,432	28,026	種別 児童遊園	9,306	11,129	【投資】 道路橋りょう費	道路改良工事	12	14	透水性舗装	450 円	540 円	道路緑化	19,890	23,787	ガードパイプ	11 円	12 円	種別 4.5m未満	11	13	種別 4.5～6.5m	12	14	種別 6.5～8.5m	16	19	種別 8.5m以上	20	24	種別 ガードパイプ	19	22	種別 鋼橋	462	552	種別 その他橋	254	303	種別 歩道	4	5
経 費		標準区単価 改正前 (千円)	標準区単価 改正後 (千円)																																																																				
【経常】 道路橋りょう費	維持補修費	129,181	152,316																																																																				
	細街路拡幅	32	38																																																																				
	私道整備費	14	17																																																																				
	交通安全	11,270	13,474																																																																				
	種別 橋りょう	6,544	7,827																																																																				
【経常】 公園費	公園維持管理費	101,346	121,205																																																																				
	種別 河川敷	23,432	28,026																																																																				
	種別 児童遊園	9,306	11,129																																																																				
【投資】 道路橋りょう費	道路改良工事	12	14																																																																				
	透水性舗装	450 円	540 円																																																																				
	道路緑化	19,890	23,787																																																																				
	ガードパイプ	11 円	12 円																																																																				
	種別 4.5m未満	11	13																																																																				
	種別 4.5～6.5m	12	14																																																																				
	種別 6.5～8.5m	16	19																																																																				
	種別 8.5m以上	20	24																																																																				
	種別 ガードパイプ	19	22																																																																				
	種別 鋼橋	462	552																																																																				
	種別 その他橋	254	303																																																																				
	種別 歩道	4	5																																																																				
		※ 千円未満の箇所は円で表示 ※ 種別補正の影響額を含む。																																																																					

(6) 教育費

項 目		説 明
【小学校費・中学校費／経常】 学校運営費（ICT支援委託） （百万円）		1 概 要 教職員のICT機器活用のサポート等を行うICT支援委託に係る経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> ○小学校費 改定後 28,135千円（比例費） ○中学校費 改定後 14,895千円（比例費）
改定後	994	
改定前	0	
増△減	994	
【小学校費・中学校費／経常】 学校運営費（屋内運動場空調設備整備費） （百万円）		1 概 要 屋内運動場の空調設備整備に係る経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> ○小学校費 改定後 89,523千円（比例費） ○中学校費 改定後 46,272千円（比例費）
改定後	3,139	
改定前	0	
増△減	3,139	
【その他の教育費／経常】 教育振興基本計画策定経費 （百万円）		1 概 要 教育振興基本計画策定に係る経費について、新規に算定する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定後 456千円（固定費）
改定後	10	
改定前	0	
増△減	10	

(6) 教育費のつづき

項 目		説 明
【小学校費／経常】 外国人英語指導員報酬・「総合的な学習の時間」推進経費 (百万円)		1 概 要 令和2年度からの新学習指導要領の全面実施に伴い、外国人英語指導員報酬に係る経費について、3・4年生に係る経費を加える等、算定を充実する。併せて、「総合的な学習の時間」推進経費における3・4年生分の外国人英語指導員経費分について、算定を縮減する。 2 算定内容 <標準区経費（外国人英語指導員報酬）> 改定前 25,247千円（比例費） 改定後 58,477千円（比例費） <標準区経費（「総合的な学習の時間」推進経費（外国人英語指導員経費））> 改定前 13,525千円（比例費） 改定後 0千円（比例費）
改定後	1,275	
改定前	845	
増△減	430	
【小学校費・中学校費／投資】 義務教育施設改築経費（普通教室冷房設置経費） (百万円)		1 概 要 普通教室の冷房設置に係る経費について、二重算定を解消するため、投資的経費における算定を廃止する。 2 算定内容 <標準区経費（改築経費）> ○小学校費 改定前 事業費 1,112,178千円（比例費） 特定財源 648,388千円（比例費） 差引一般財源 463,790千円（比例費） 改定後 事業費 1,099,146千円（比例費） 特定財源 648,388千円（比例費） 差引一般財源 450,758千円（比例費） ○中学校費 改定前 事業費 639,280千円（比例費） 特定財源 374,452千円（比例費） 差引一般財源 264,828千円（比例費） 改定後 事業費 633,531千円（比例費） 特定財源 374,452千円（比例費） 差引一般財源 259,079千円（比例費）
改定後	15,291	
改定前	15,710	
増△減	△419	

(6) 教育費のつづき

項 目		説 明
【小学校費・中学校費／経常・投資】 義務教育施設関連経費の見直し (態容補正の見直しを含む) (百万円)		1 概 要 義務教育施設新增築経費の態容補正について、算定内容を見直し、態容補正の対象から統廃合を除外する。なお、令和2年度財調協議時点で、統合対象校名と統合新校竣工予定年度が計画等で公表されている統廃合については、現行算定を継続する経過措置を設定する。 学校数急減補正の態容補正について、地方交付税に準拠した見直しを行う。 小・中学校の標準施設面積を見直し、義務教育施設改築経費・大規模改修経費について、算定を改善する。
改定後	28,238	
改定前	26,538	
増△減	1,700	
		2 算定内容 <標準区経費（投資的経費（標準施設面積見直し影響分のみ））> ○小学校費 改定前 事業費 1,405,401千円（比例費） <u>特定財源 629,535千円（比例費）</u> 差引一般財源 775,866千円（比例費） 改定後 事業費 1,482,984千円（比例費） <u>特定財源 670,445千円（比例費）</u> 差引一般財源 812,539千円（比例費） ○中学校費 改定前 事業費 812,525千円（比例費） <u>特定財源 366,130千円（比例費）</u> 差引一般財源 446,395千円（比例費） 改定後 事業費 825,198千円（比例費） <u>特定財源 372,868千円（比例費）</u> 差引一般財源 452,330千円（比例費） <態容補正（学校数急減補正）の見直し影響額> ○小学校費 534,420千円 ○中学校費 197,611千円

(7) その他

項 目	説 明																		
<p>【民生費／経常・投資、衛生費／経常】 児童相談所関連経費（態容補正）</p> <p>(1) 民生費・児童福祉費（経常） （百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">4, 7 1 5</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">4, 7 1 5</td> </tr> </table> <p>(2) 民生費・児童福祉費（投資） （百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">6 9 9</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">6 9 9</td> </tr> </table> <p>(3) 衛生費 （百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">改定後</td> <td style="text-align: right;">2 6</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">2 6</td> </tr> </table> <p>※ 影響額は、令和2年度に児童相談所 を開設する3区（世田谷区、荒川区、 江戸川区）分</p>	改定後	4, 7 1 5	改定前	0	増△減	4, 7 1 5	改定後	6 9 9	改定前	0	増△減	6 9 9	改定後	2 6	改定前	0	増△減	2 6	<p>1 概 要 児童相談所の設置に伴う関連経費（開設準備に係る施設整備費を含む）について、態容補正により新規に算定する。 なお、年度途中に開設する区のうち、4月1日時点で児童相談所設置市に指定する政令が公布されている場合は、当初算定において、開設月数分の需要を算定する。</p> <p>2 算定内容</p> <p>(1) 民生費・児童福祉費（経常）</p> <p>① 児童相談所等の運営費、措置費、児童相談所設置市事務等に係る経費</p> <p>(2) 民生費・児童福祉費（投資）</p> <p>① 児童相談所等の改築・大規模改修に係る経費（開設準備に係る施設整備費を含む）</p> <p>② 児童養護施設等の施設整備費に係る助成事業費</p> <p>(3) 衛生費</p> <p>① 児童相談所設置市事務（入院助産措置）に係る経費</p>
改定後	4, 7 1 5																		
改定前	0																		
増△減	4, 7 1 5																		
改定後	6 9 9																		
改定前	0																		
増△減	6 9 9																		
改定後	2 6																		
改定前	0																		
増△減	2 6																		

(7) その他のつづき

項 目		説 明												
【民生費／経常、教育費／経常】 幼児教育・保育の無償化への対応 (百万円)		1 概 要 幼児教育・保育の無償化への対応として、副食費免除対象者に係る経費を反映するなど、関連事業の算定を改善する。 2 算定内容<影響額：百万円> 【民生費】 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>事項</th> <th>影響額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">経常的 経 費</td> <td> ○実費徴収に係る補足給付を行う事業 ○区立保育所管理運営費 ○私立保育所施設型給付費等 ○地域型保育給付費 ○子育てのための施設等利用給付（認可外保育施設等） ○認可外保育施設等保護者負担軽減事業費 ○多子世帯負担軽減事業費（区立保育所等） ○【態容補正】区立認定こども園管理運営費（2・3号認定分） ○【態容補正】私立認定こども園施設型給付費等（2・3号認定分） </td> <td style="text-align: center;">6,423</td> </tr> </tbody> </table> 【教育費】 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>事項</th> <th>影響額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">経常的 経 費</td> <td> ○私立幼稚園施設型給付費 ○子育てのための施設等利用給付（私立幼稚園（未移行園）） ○【態容補正】区立認定こども園管理運営費（1号認定分） ○【態容補正】私立認定こども園施設型給付費（1号認定分） </td> <td style="text-align: center;">△226</td> </tr> </tbody> </table> ※ 小数点以下については、四捨五入 ※ 多子世帯負担軽減事業費（区立保育所等）は、区立保育所管理運営費の中で整理		事項	影響額	経常的 経 費	○実費徴収に係る補足給付を行う事業 ○区立保育所管理運営費 ○私立保育所施設型給付費等 ○地域型保育給付費 ○子育てのための施設等利用給付（認可外保育施設等） ○認可外保育施設等保護者負担軽減事業費 ○多子世帯負担軽減事業費（区立保育所等） ○【態容補正】区立認定こども園管理運営費（2・3号認定分） ○【態容補正】私立認定こども園施設型給付費等（2・3号認定分）	6,423		事項	影響額	経常的 経 費	○私立幼稚園施設型給付費 ○子育てのための施設等利用給付（私立幼稚園（未移行園）） ○【態容補正】区立認定こども園管理運営費（1号認定分） ○【態容補正】私立認定こども園施設型給付費（1号認定分）	△226
	事項		影響額											
経常的 経 費	○実費徴収に係る補足給付を行う事業 ○区立保育所管理運営費 ○私立保育所施設型給付費等 ○地域型保育給付費 ○子育てのための施設等利用給付（認可外保育施設等） ○認可外保育施設等保護者負担軽減事業費 ○多子世帯負担軽減事業費（区立保育所等） ○【態容補正】区立認定こども園管理運営費（2・3号認定分） ○【態容補正】私立認定こども園施設型給付費等（2・3号認定分）		6,423											
	事項		影響額											
経常的 経 費	○私立幼稚園施設型給付費 ○子育てのための施設等利用給付（私立幼稚園（未移行園）） ○【態容補正】区立認定こども園管理運営費（1号認定分） ○【態容補正】私立認定こども園施設型給付費（1号認定分）	△226												
改定後	—													
改定前	—													
増△減	6, 198													

(7) その他のつづき

項 目		説 明				
【議会総務費他／投資】 投資的経費に係る工事単価 の見直し（建築工事） （百万円）		1 概 要 平成 26 年度から同 29 年度までの単価上昇分について、当該単価 上昇率を反映した経費を、令和 4 年度まで、臨時的に算定する。				
		2 算定内容 (1) 改築				
		改定後	30,162			
		改定前	0			
増△減	30,162					
				標準区経費 改正前 (千円)	標準区経費 改正後 (千円)	
		議会総務費	地域交流施設	160,747	194,955	
		民 生 費	心身障害者 福祉施設	65,674	79,650	
			高齢者福祉 施設	91,978	115,995	
			児童福祉施設	198,009	244,692	
			シルバーピア 【態容補正】	—	—	
			小 計	—	—	
		衛 生 費	保健衛生施設	43,906	53,250	
		清 掃 費	清掃事務所及び清 掃事業所	24,736	30,000	
		経済労働費	消費者及び 商工振興施設	19,789	24,000	
		土 木 費	区営住宅	52,467	63,630	
			道路公衆便所	3,726	4,520	
			公園公衆便所	29,808	36,158	
			小 計	86,001	104,308	
		教 育 費	小学校(校舎)	463,790	718,166	
			小学校 (屋内運動場)	173,816	225,641	
			小学校 (プール)	70,589	89,119	
			小学校(雨水有効利 用設備)	8,416	11,097	

(つづき)
【議会総務費他／投資】
 投資的経費に係る工事単価
 の見直し（建築工事）

(つづき)		標準区経費 改正前 (千円)	標準区経費 改正後 (千円)
経 費			
教 育 費 (つづき)	中学校(校舎)	264,828	400,052
	中学校 (屋内運動場)	86,188	111,886
	中学校 (プール)	44,844	56,616
	中学校(雨水有効利 用設備)	4,895	6,172
	校外施設	37,104	45,000
	幼稚園	53,585	67,897
	生涯学習関連 施設	200,334	246,789
	各種運動施設	28,899	35,028
	認定こども園 【態容補正】	—	—
	義務教育施設 新增築 【態容補正】	—	—
	小 計	—	—
合 計			

(2) 大規模改修

経 費		標準区経費 改正前 (千円)	標準区経費 改正後 (千円)
議会総務費	地域交流施設	166,362	205,353
民 生 費	心身障害者 福祉施設	67,968	83,898
	高齢者福祉 施設	116,800	144,175
	児童福祉施設	227,027	280,237
	シルバーピア 【態容補正】	—	—
	小 計	—	—
衛 生 費	保健衛生施設	45,440	56,090
清 掃 費	清掃事務所及び清 掃事業所	25,600	31,600
	車庫	1,602	1,944
	小 計	27,202	33,544

(つづき) 【議会総務費他／投資】 投資的経費に係る工事単価 の見直し（建築工事）	(つづき)			
	経 費		標準区経費 改正前 (千円)	標準区経費 改正後 (千円)
	経済労働費	消費者及び 商工振興施設	20,480	25,280
	土 木 費	区営住宅	180,992	223,412
		道路公衆便所	2,187	2,646
		公園公衆便所	17,496	21,168
		小 計	200,675	247,226
	教 育 費	小学校	678,606	843,778
		中学校	388,548	474,624
		校外施設	38,400	47,400
		幼稚園	69,600	85,913
		生涯学習関連 施設	225,920	278,870
		各種運動施設	34,555	37,806
		認定こども園 【態容補正】	—	—
		小 計	—	—
	合 計			

(7) その他のつづき

項 目		説 明				
【議会総務費他／投資】 公共施設改築工事費の臨時的算定 (百万円)		1 概 要 現在、事業量 1/50 (ただし、小学校は 1/47 など) で算定されている改築経費について、令和 2 年度に限り、2/50 から 4/50 相当額を臨時的改築工事費として算定する (ただし、小学校は 2/47 など)。				
改定後	85,668	2 算定内容 (追加分)				
改定前	0		追 加 事業量	標準区経費 (千円)	需 要 額 (百万円)	
増△減	85,668	議会総務費	地域交流施設	1	194,955	4,704
		民 生 費	心身障害者福祉施設	3	238,950	6,749
			高齢者福祉施設	2	231,990	7,250
			児童福祉施設	2	489,383	13,644
			小 計	-	-	27,643
		衛 生 費	保健衛生施設	2	106,500	2,761
		清 掃 費	清掃事務所及び 清掃事業所	2	60,000	1,528
		経済労働費	消費者及び 商工振興施設	2	48,000	1,133
		土 木 費	区営住宅	1	63,630	1,680
			道路公衆便所	2	9,040	389
			公園公衆便所	2	72,317	1,843
			小 計	-	-	3,912
		教 育 費	小学校	1	1,044,023	24,510
			中学校	1	574,726	10,348
			校外施設	1	45,000	1,035
			幼稚園	1	67,897	423
			生涯学習関連施設	1	281,817	7,671
			小 計	-	-	43,987
		合 計				85,668